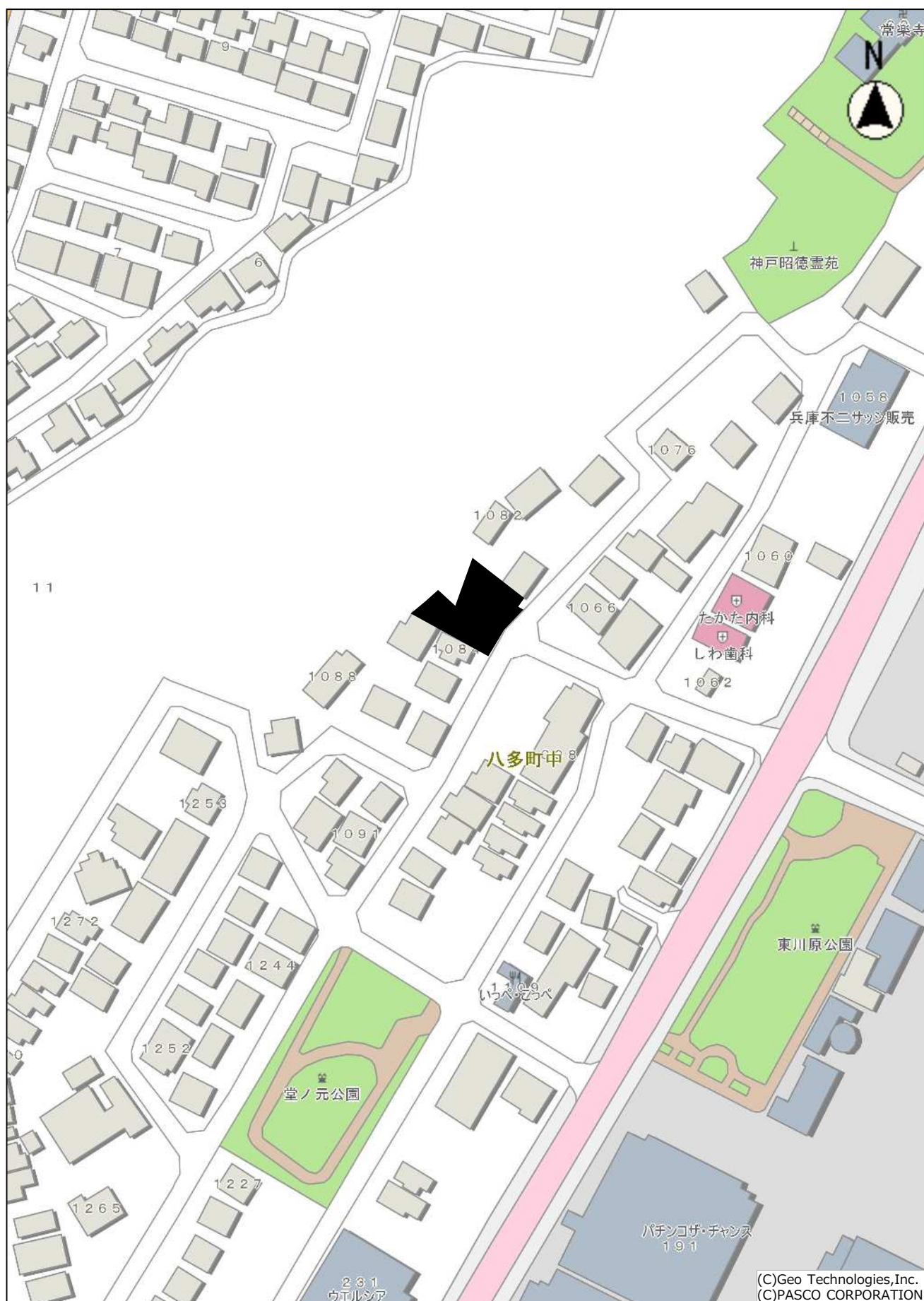


	5192) へ道路法の手続きが必要となります。なお、設置等にかかる工事に必要な費用は、購入者の負担となります。 ・売却対象地において、壺堀による地下基礎等の調査を実施し、GL-100cm までの掘削において判明した転石等は撤去しています。その深さ以下の部分及び調査箇所以外の部分については不明ですが、現状での引き渡しとなります。調査結果については、下記担当課までお問い合わせください。 ・売却対象地内に電柱の支線がありますが、現状での引き渡しとなります。 ・南側前面道路には電柱があります。 ・売却対象地東側にクリーンステーションがあります。
--	---

この物件に関して記載している内容は、関係機関や現地を確認のうえ令和 7 年 9 月 12 日に作成したものです。詳細については、都市局用地活用推進課（TEL:078-595-6755）までお問い合わせください。
--

位置図

7号地



南東から北西を撮影



東から西を撮影

